

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年1月13日

| | |
|-----------------------------|---|
| 協議会名： | 石垣市地域公共交通協議会 |
| 評価対象事業名： | 地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金 |
| 地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性) | <p>石垣市(以下「本市」という。)の公共交通は、日本最南端の八重山地域の拠点都市として、空港や港による広域玄関口を有するものの、市民の日常生活においては、利用者の減少によるバス路線のサービスの低下や、地域住民の高齢化の進行に伴う交通手段を持たない交通弱者の増加、市街地の一部や周辺部における「公共交通空白地域」の問題が顕在化している。</p> <p>また、空港については、平成25年3月に新石垣空港が開港し、アクセス利便性の向上をはじめとする各種施策の推進が図られているところである。このような背景を踏まえ、新空港を踏まえた公共交通ネットワークのあり方の検討や、公共交通空白地帯の解消、地域の特性や住民・利用者のニーズに的確に対応する効率的な公共交通体系の確立により、地域公共交通の確保維持対策が必要となっている。このため、地域公共交通確保維持事業により、新石垣空港にアクセスする路線及び市街地における公共交通空白地域を解消する路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p> |